

## 合併公告

2026年2月9日

株主及び債権者各位

東京都品川区大崎一丁目11番1号  
株式会社日本製鋼所  
代表取締役社長 松尾 敏夫

当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、日本製鋼所M&E株式会社（本店所在地：北海道室蘭市茶津町4番地、代表取締役社長 上田 奏）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（本合併）を行うことを決議いたしました。本合併により、効力発生日をもって当社は日本製鋼所M&E株式会社の権利義務全部を承継して存続し、日本製鋼所M&E株式会社は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項、日本製鋼所M&E株式会社は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本合併を行います。

また、当社は日本製鋼所M&E株式会社の全株式を所有しておりますので、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 本合併に反対の株主は、会社法第796条第3項の規定に基づき、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヵ月以内にお申し出ください。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(当社) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（日本製鋼所M&E株式会社）

掲載 官報  
掲載の日付 令和7年7月18日  
掲載頁 156頁（号外第166号）

以上